

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

注目される中東情勢

八一春闘をめぐる諸情勢

〈資料①〉統一推進会討議課題の要約

〈資料②〉社会党を支持し強める会会則(案)

右傾化阻止の条件は熟している

―八一春闘と労働者の任務(二)―

ポーランドのストライキ(三)

―その発生の原因と問題点をさぐって―

新刊案内

新刊 三月上旬発行

労働運動の右傾化に抗して

岩井章・灰原茂雄編著

定価一五〇〇円 B6判・三六〇頁

2

3

8

9

10

13

18

旬刊 社会通信

NO.118

一九八一年三月二日

一九八一年三月二日

(毎月一日・二日・二日三回発行)

■ 巻頭言 ■

注目される中東情勢

レーガン新政権の外交政策の輪郭が具体的に浮かびあがってきた。國務長官ヘイグは一月二八日、初の記者会見をおこない、「民族解放運動はソ連に支援される。国際テロリズムムである」と述べた。二月一八日、レーガンは「アメリカの新しい始動——経済再建のための計画」と題する演説で大幅な予算削減計画を発表したが、軍事費だけは七二億ドル増の総額二千億ドルとなった。対ソ、対社会主義いわゆる「第三世界」におけるアメリカの干渉政策を正当化する好戦的性格のあらわれである。

ペルシャ湾ではオーマン、アフリカではエジプトの軍事基地化、アフガニスタンではデマ宣伝の強化、東南アジアではソン・サン、シアヌーク、中国を利用しての反ベトナム宣伝、ヨーロッパではポーランドを利用しての反ソ宣伝、アメリカの裏庭ラテンアメリカでは、キューバ、ニカラグア敵視のエルサルバドルへの軍事介入が、強いアメリカを掲げるレーガンの全貌である。

ポーランド情勢の安定化はラテンアメリカ、中央アメリカ情勢、とりわけエルサルバドルをめぐる情勢を前面におしだした。一月十日開始されたエルサルバドル革命民主戦線（三百の諸組織からなる統一戦線組織で、フアラブンド・マルチ民族解放戦線、全国抵抗武装勢力、人民革命軍、共産党の武装組織が統一革命指導部を形成、闘争を指導している）の武装蜂起は、アメリカの傀儡政権ホセ・ナボレオン・ドアルテの政府を崩壊直前に追いこんでいるからである。八〇年末以来、アメリカはエルサルバドルへの介入政策を強めた。OAS（米州機構）、カナダ、メキシコはアメリカの介入政策に強く反対している。中南米ですらアメリカの思いどおりにはいなくなっている。

エルサルバドルは面積二万一千平方キロ（ほぼ四国に相当）、人口は四五〇万人。一平方キロあたり人口は二五〇人で、中南米では人口密度のもっとも高い国である。人口の六二％は農村に住み、文盲率は農村で八〇％、都市部で四〇％に達する。労働人口の五六・六％が失業し、就業労働者の五三％が一ヶ月わずか一〇ドルの収入をえるにすぎない。大地主が国の富を独占しているからである。つまり、人口の九％が各自五〇ヘクタール以上の土地を所有し、全農地の五八・七％を独占している。他方、九一・四％の農民は可耕地のわずかに二十一・八％を所有するだけである。これらの土地のない農民は仕事をさがし、全国をたえず移動している。これら特異な農民が「ゲリラ」部隊を補充し、ドアルテにたたかいをいどむ闘士の源泉になっている。ドアルテはこれらの人びとを無差別に殺りつし、アメリカがこれを助けている。

アメリカの干渉政策は一月十日のフアラブンド・マルチ民族解放戦線の蜂起以降強化され、中米は第二のインドシナ半島に化しようとしている。一月一四日以来、軍事援助が強化された。二月一四日には三千万ドルの軍事援助が公にされた。エルサルバドルと国境を接するホンジュラス、グアテマラでは軍事訓練が強化された。ニカラグア、キューバへの敵意があらわにされ、「キューバからニカラグアをつうじてエルサルバドルにソ連製の武器が流れている」旨の宣伝が強められ、二月二十三日にはもつとらしい文書まで発表された。そして、チリのピノチエトと国交を回復し、ベトナム帰還兵に七年ぶりに勲章が送られ、全面的軍事介入の準備がほぼ完了した。

中米を第二のインドシナ半島にしない道は、社会党、総評が帝国主義戦争反対の旗を高く掲げたたかうことである。

八一春闘をめぐる諸情勢

八一春闘をめぐる労働情勢

司会 現在、労働界は八一春闘の最大課題である賃金要求討論がおこなわれている。新聞では統一要求としていろいろな数字や率が報じられている。しかし、八〇春闘での統一要求率が不満を買ったこと、八〇年をつうじて実質賃金がマイナスとなったこと、さらにインフレが政府見通しを大幅に上回る勢いであることから、統一要求づくりの日程は昨年にくらべ大幅にズレ込んだのが特徴だ。しかし、この背後にこれからの労働運動の動向に重要な影響をおよぼす動きが進展している。

第一は八〇年九月三〇日、「労働戦線統一推進会」が発足したことです。一月五日の第二回会合、同月一二日、一七日の二回の作業委員会（作業委のメンバーは斉藤鉄鋼労連書記長、梅田全日通書記長、山田センセン同盟副会長、野田電力労連書記長、薬科電機労連書記長、得本自動車総連事務局長の六氏で構成）を経て、一月一九日、第三回会合を開き七項目から成る「統一推進会討議課題の要約」（資料参照）が提示された。この会合で「統一体は、最初緩やかな民間単産による協議体もしくは共闘組織的な形で発足し、一定期間を置いて、より強固な連合体へ移行する」こと、「来年の組合大会前までに中間報告をまとめる」旨、合意した。八一年一月二六日に第六回会議で新しい統一体の「運動の理念」として、①議会制民主主義の尊重、②基本的人権の尊重、③恒久平和の追求、④社会正義の実現、⑤社会的・経済的地位の向上の五項目を掲げ、これを「綱領にあたるもの」との位置づけで、二月二四日の第八回会合までに文章化することを決めている。

他方、総評は一月四日の緊急評議員会を開き「労働戦線統一問題への対応」として示した十項目の協議課題を承認した。さらには一月一日に「労働戦線統一対策委員会」初会合、同月二〇日第二回会合を開き、「統一推進会」の議題の大綱を了承し、さきの総評臨時大会でも（第一一七号参照）積極的に対処する意向を示している。

二つめは社会党強化委員会の動きです。総評が中心となり、中立労連、新産別は八〇年一月二三日、事務局（次）長・書記長会談を開き、一月四日、「社会党強化委員会」準備会を発足させた。一月二〇日に「社会党を支持し強める会」と改称し、呼びかけ人総会をおこなっている。総会には「会則（案）」（資料②参照）と「よびかけ趣意書」が提案されているが、ようするに自民党の「一党支配を打ち破り、民主主義の健全な発展をすすめるためには「政権交替が必要」との認識から、社会党の『道』みなおしの動きを側面援助しようというものだ。三月七日に結成総会が開かれる予定だ。

第三は社会党の『道』見直し論議が、労戦統一、「支持し強める会」構想と連動していることだ。社会党第四五回大会では社会主義理論センターの「中間報告」、あるいはまた「国鉄再建法」についてはげしい論議がたたかわれた。だが、次期大会にもちこまれ、二月、九ブロックで討論集會がおこなわれた。反対の意見が大勢を制したと聞いているが、右派の息ごみはなみなみならぬものがある。左派のいっそうの努力が必要だ。

問われる路線

他方、賃金要求がどれくらいに決まるかをふくめ、総評系各単産も春闘と前後して重大な課題をもっている。七単産ブリッジ共闘がどう推移するかも焦点の一つだが、全通では「一〇・二八」確認をうけての労資正常化、組織拡大一本の運動方向と、特昇問題をめぐって二月二四・二五日臨時大会を開く。国労では憲法否定、民主主義否定、労働組合否定の「二〇二億円」問題の論議がさらに深まろう。第一三〇回中央委（八〇年一月二七・八日）で委員は、「臨時大会を開き、真正面からたたかう方向で総意を結集せよ」と訴え、その構えが強化されているなかで三月四・五日の二日間、中央委を開く。また全電通では八〇年一月三日、東北で新たな組織問題が発生している。さらに八〇年一月二月には電通の労資癒着ぶりが暴露されると同時に、全電通本部が「春闘見直し」の物的条件にしようと労資アベックで進めてきた奨励手当が、自民党労調にけつとばされ、全電通の労資関係に動揺がおこっている。やはりこれも三月初旬、中央委を開く。

このようにみえてくると、いわゆる「八〇年代」は路線をめぐる論議がいよいよ活発におこなわれざるをえない。しかし、それはたんに理念としてではなく、労働者の生活と密接にかかわっておこなわれることになる。この点が、独占やら労資協調の労働運動に組み込んでいる幹部を恐怖させるわけだ。だから、社会主義批判がこれまでになくおこなわれることになる。

他に、今後の世界経済、日本経済がどう推移するかも重要な点だが、これについては話のなかでふれていただきたいと思う。

反撃の条件はどこにあるか

B 八〇年春闘では労働四団体が八%で要求を統一した。これが八〇年春闘のもっとも大きな特徴だった。そこでその問題点が何だったかが問われなければなりません。その一つは八%という率で統一されたことです。これは本当の統一ではありません。「合理化」の進展は外注化、下請化比率をとめどなく増大させています。彼らの賃金はいわゆる「本工」組合員の七〇・六〇%・労働条件を加味すれば五〇%くらいです。したがって率による要求の統一は中小企業労組、下請労組の現状をまったく無視した発想だし、その結果もたらされるものは格差、差別の増大であり、労働者階級の統一を客観的にも主体的にも妨げる役割を果たしたことです。

したがって、統一したのは考え方です。いわゆる「整合性」論です。総評の賃金要求方式は従来は「整合性」論ではなかった。だから、総評が同盟、JCに思想的に歩み寄って統一したことが、最大の特徴だった。

しかしおもしろいのは、総評が「整合性」論、いわば同盟・JC型の路線にすり寄っていった路線に矛盾が出てきていることです。昨年七月の総評大会でも「生活実態にもとづいて賃金要求を決める」「組合員に論議させよ、頭越しの幹部だけの発想ではたたかいたいならん」との声が噴出し、富塚事務局長も「そうします」と答え、八一春闘では四百五十

万アンケート調査にもとづいて要求が決められることになった。「生活実態にもとづく賃金要求を」の考え方を強力に主張し、職場からの討論を積み上げてきたのは、社青同の諸君、あるいは私鉄京成労組の仲間たちなどであった。ところが、八〇年春闘後、すべての組合で論議されるようになりました。このことに私は「えらい変化だな」とびっくりしている。つまり、現在、指導部が高度経済成長の破綻→「減量経営」という客観情勢の変化のなかでひじょうに自信を失っている。そこに八%統一要求の矛盾が顕在化し、少し本格的な論議がはじまってきているということなんです。したがって、現在すでに始まっている八一春闘の賃金要求づくりのなかで、この論議を本格的なものにすることができるかどうかがこのことがひじょうに重要になると思う。

私はここに右傾化への逆流の条件が生まれはじめていると考えています。それだけに若い仲間が自分たちがこれまでたたかってきた理論と実践に自信をもつこと、自信をもってこれまでの努力を全体の潮流に高めていく粘りが必要だと思う。

「窮乏化」作用は貫徹

C Bさんのおっしゃるとおりだ。たとえば社青同、京成労組、国労青年部のみなさんは「袋だたき」といって過言でない状況のなかで互いに励まし合い、賃金討論の作風づくりに努力された。それが今、ようやく全体の潮流になろうとしているのだから、たとえ苦しくとも今一步の努力を期待したい。ともに全力を尽くし合い、逆流を奔流にし合おうじゃないかと呼びかけたい。

その条件は成熟し始めています。資本主義的蓄積の一般的法則のあらわれである「窮乏化」作用の法則を生活が示しはじめています。たとえば賃金ですが、昨年いらい猛烈な低下です。一月と七月がかりうじて、〇・六%増、十月がプラス、マイナスゼロ、残りの月はそれぞれマイナス〇・九、〇・二、一・三、一・二、一・八、三・四、三・六、一・三%と、通年マイナスとなった。労働省が調査を開始した一九五二年以来のことです。賃金だけじゃありません。企業倒産がまたすごい。八〇年の倒産件数は一八七四件と史上最高となったが、今年一月の倒産は一月として過去最高を記録している。三月危機がいわれられているくらいだ。

労働災害も急増している。一ノ八月の死傷者数（休業四日以上）が前年同期を千三百人も上回り、労相が緊急対策を指示しているくらいだ。さらに失業率は増大する傾向にある。したがって、八一春闘への賃金アンケート調査では三ノ五万円台が全体で六〇%、平均では五万円というのが実態だ。ところが、総評は二月一ノ二日の二日間、賃金討論集会を開き、「一〇%、二万円」を拙速に決定、二月の臨時大会でも圧倒的多数の反対意見を「統一」の大義名分でおしきってしまった。「整合性」論が完全に破綻したにもかかわらずです。労働者の実態を無視した数字です。かならず、反撃が生まれると思う。

労働組合の闘争力が価値法則を実現

司会 マルクスは『賃金制度』との小論文で「賃金法則は、労働組合の闘争によってはくつがえされない。それどころか、それはこの闘争によって貫徹されるのである。労働組合

という抵抗手段がなければ、労働者は、賃金制度の規則によって当然彼の取り分であるものをさえ、もらえないのである。資本家に彼の労働者の労働力の完全な市場価値をはらわせることができるのは、ただ彼の目のまえに労働組合という恐怖をつきつけるときだけである」

また、マルクスは『賃金、価格および利潤』で、「近代的産業そのものはますます労働者に不利で資本家に有利な状況を生ぜしめるに相違なく、したがってまた、資本制的生産の一般的傾向は、賃金の平均水準を高めないで低めること、換言すれば、労働の価値を多かれ少かれこの最小限に圧下させるのである」と述べている。

今、Cさんが八〇年、労働者階級の「窮乏化」がどれほど進んだかを指摘されたが、労働組合が資本蓄積の「窮乏化」作用にたいし、反作用の力を育て、発揮しない時、労働者が資本によって「どれほど馬鹿にされるか」を示すものといってよいと思う。それだけに日本労働運動の旗手としての総評労働運動のあり方が問われることになる。同盟傘下組合の職場労働者は、同盟に何も期待しえないし、現実を期待していないわけですから。全官公でもっとも総評に「戦闘的」といわれる全郵政ですら、職場労働者は民社党を支持しておりません。選挙で社会党に投票しています。これが実態です。社会党、総評はこのことをもっと真剣に考える必要がある。『道』の精神を否定する文書を社会党がだしたり、それを前提に総評労働運動を組み立てるやり方は、総評・社会党の自殺行為です。民社党が生まれ今年で二〇年になります。しかし、民社党はふえていない。同盟系といわれる労組は民間企業を中心にふえてはいます。総評四五〇万人にたいし、賃闘会議は今年、一般同盟航空同盟、日電工の三単産の加盟もあり、二三単産三七〇万人になったといわれるが、民社は社会党の四分の一の議席をもつにすぎません。つまり、同盟系労組の組合員は富士労働学校で教育された人や幹部の一部の人を除いて、民社党を支持していません。ここに総評の量的拡大の芽がある。にもかかわらず、総評の指導部は同盟の路線を自ら選ぶとしています。

このことはBさんが指摘された矛盾を生み出すことになっているし、総評主流の組合の内部矛盾を拡大させることにもなっています。したがって、八〇年度の総評系各単産大会では激しい路線論議がおこなわれた。八一春闘の推移、さらには「八〇年代」労働運動の推移を占うとき、現在の労働運動の動揺の根本がどこにあるかをおさえておく意義は大きい。Dさんいかがでしょうか。

外被が中味に合わなくなつた

D 一言でいえば外被が中味に合わなくなつたというのが私の感想です。どの企業、業種、産業もものすごい「合理化」です。したがって、職場段階にはいろんな要求が渦を巻いている。しかし、総評をはじめ、総評傘下の組合の方針は高度成長時代そのまま。独占はものすごい「危機意識」で臨んでいるのです。少しノンビリしすぎているんです。ですから、総評の従来の路線に動揺があらわれている。つまり、結論をいえば労働運動の外被、路線を階級闘争激化の情勢にふさわしいものに高めなければならぬということ。

職場労働者の実態を見すえよ

Bさんは今、「総評が同盟路線にすり寄った、右傾化した、これを変えなければいかん」といわれたが、私も昨年各組合大会のなかで、路線についての激突ぶりを目にしました。全通では議場で代議員がワンワンやり合った。国労ではヒナ壇と代議員席、日教組は統一労組懇、自治労ではPSI加盟をめぐる、ワンワンとやり合った。それぞれに論争点はちがいます。しかし、階級的労働運動をどう進めるかでは共通していた。私はこれらの大会を見て、「たいへんな時期に来ている」と思ったが、同時に「ちっとも悲観する必要もない」と感じた。この理解は今も変わっておりません。この意味を少し具体的に申し上げてみたい。

とくに全通大会についてです。右の人たちは「たたかいを評価するには三つの規定がある」と異口同音に述べた。第一は要求がとれたかそれなかったか。第二は団結が強化されたかどうか。この二つはぼくも知っています。お互いに一所懸命たたかっていますから。ところが三つめに組織が拡大されたかどうかとくる。問題はこの点です。たたかいの結果として要求がとれ、政治意識が高まり、団結が強化され、組織が拡大する。七一年以来の国労反マル生闘争はそうだった。鉄労からどんどん国労に復帰させる成果をあげた。

しかし、闘争が正しかったか正しくなかったかの基準は三つあると、もしこのようにいえば、「組織が減少すれば」失敗だったとならざるをえません。したがって、右の諸君は七八年暮から越年し、年賀状をぶっとばしたあのすばらしい闘争について、「組織はふえなかった、減っている」から、「全通企一・二号が悪い」と言っていました。したがって「企一・二号を見直せ」と。これで正しい総括ができるでしょうか。できるはずがありません。

もう一つ、堂々とも言うていました。「反合理化闘争、あるいは資本主義的合理化絶対反対といっても最後は条件闘争になる。これではかえってとれるものもとれなくなる。したがって、はじめから条件闘争をやれ」と。私たちは「企一・二号はたいへん立派な闘争方針だ」と学んでいるのですがね。

この二つの点が、われわれと全通の右の人たちと決定的にちがう。ですから、路線問題がひじょうに大衆的なたちでおこなわれた。それだけに、組合員にはひじょうに分かりやすいと思う。自らの生活実態に照らしてみればどっちが正しいか、おのずと明らかになるわけですから。しかも、実態はCさんが述べたとおりですからね。

国労大会では森影委員長が「これ以上なめられてたまるか」と、運動方針には書かれていないことを、冒頭のあいさつで述べました。これは国労二五万人組合員だけでなく、国鉄労働者四三万人の気持ちのほずです。二〇二億円のスト権ストへの損害請求攻撃「五五・一〇」ダイヤ改正、国鉄再建法による七万四千人員削減と「合理化」による勤務変更さらにはそうした資本当局の攻撃をスムーズに進めることをねらった労務監査、会計検査院までを動員しての労働条件切り下げ攻撃がある。十重二十重、めっちゃくちゃにやられている。そして、再建法と仲裁は、バーターだといった一種の拷問にちかいかい攻撃だ。敵・独占の構えは階級闘争そのものです。

ところが、本部分針のたたかいは、新潟大会で強く批判されたいわゆる「民主的規制」

の延長線上にある。この「民主的規制」の考え方はきびしくいえば本部役員の皆さんが主観的にどのように善意に考えようとも、あるいはまた共産党系の諸君の意図する方向にどれだけ利用しようとしても、労働運動に大きな問題点を提起することになるでしょう。それは、十月に発表された社会党の社会主義理論センターに提出された学者グループの作文、その作文をベースに作成された理論センターの「中間報告」に明らかです。国労に最初、「民主的規制」の考え方がもちこまれたとき、もちこみをはかった学者は、「反合理化闘争だけではたかえない」からといい、また新潟大会での質疑討論をきいていたとき、役員の人たちは「反合理化闘争を否定するものではない。闘争領域の拡大をめざすもの」と答えました。善意の人たちの考え方は後者だったと思う。しかし、学者が「民主的規制」の考え方をもちこんだその裏には階級対立の否定、搾取の否定があった。理論センターの学者グループの「作文」にそれは明らかです。

現在、労働者とはとん馬鹿にされていますし、痛めつけられている。にもかかわらず、労働組合員の権利を守るといわずに、政策要求を掲げることにとどまっている。つまり、今、一番大切なことは職場労働者の実態をしっかりと見すえ、局面を切り開いていかなければならぬときです。ところが、そのところがすっぽりとぬけおち、上へ上へと目が向き、運動が上すべりになっている。ここが問題です。したがって、「連合だ、統一闘争だ、政策だ」と言葉でいくら政治的に高いことをいってはみても、迫力を欠くことになっている。この政治的な言葉を充実させるのが職場からの政治教育です。ここ数年、この問題はどう扱われてきているでしょうか。この点を反省する。本当に反省することは実践することです。これが八一春闘を進める上の最大の課題だと思ふ。

〈資料1〉統一推進会議課題の要約

一、情勢の基本認識

基本戦略としての労戦統一

二、統一の必要性と目的

(1) 統一を狙害している要因と課題

複数組合の競合、対立 ナショナルセンターの地方組織の競合・対立

純中立組合のカバーの仕方 未組織労働者への働きかけ 官民の違和感

(2) 統一の必要性

三、統一のための運動の基調

(1) 労働組合の主体性確立

労働組合の主体的力量の強化 階級闘争と労働組合主義

(2) 政治、政党との関係

政党と労働組合の自主的關係 政党支持の關係 政治との關係

(3) 労働基本権の受け止め

労働基本権についての意思統一 官公労のスト権

(4) 政策・制度課題の取り組み

重要な政策課題の一致 政策・制度要求の統一の方法

(5) 国際労働運動との関係

四、国際連帯のあり方 国際労働組織との関係 国際労働運動の分析と認識の統一
 四、民間統一母体の性格と既存組織との関係

(1) 統一体の性格

民間単産の連合体かゆるやかな協議体か 民間のセンターか共同行動体か 新組織の性格、機能、機構

(2) 既存団体、組織との関係

上部団体、外部団体との関係（機構、人事など）関係諸団体（労金、労福協など）との関係 政府、地方自治体にだしている諮問委員会の委員のあつかい 各組織がかかえているブレイク、講師団の関係

(3) 財政と財産問題

財政と専従体制 新組織と財政負担の増 既存組織の解体時の財産処分

五、全的統一の展望

全的統一との関係 全的統一のための構想 官公労統一を含めた全的統一の展望

六、統一の進め方

(1) 統一推進会の進め方

統一推進会の役割 統一推進会の論議方法、スケジュールとナショナルセンターとの関係 統一準備会との関係

(2) 統一準備会のあり方

統一準備会の発足とあり方 統一準備の日程と手順と各単産の機関討議

七、その他

経済研究所の構想 選挙時の動員、カンパの対応

〈資料2〉 社会党を支持し強める会会則（案）

第一条 本会は「社会党を支持し強める会」と称し、事務所を社会文化会館におく。

第二条 本会は社会党の百万党づくりにより自主的な立場から協力し、労働組合内外の労働者・党員・党友の拡大に協力するため必要な活動と政策の研究を行なうことを目的とする。

第三条 本会は前条の趣旨に賛同する次の団体または個人をもって構成する。1. 社会党を支持し協力する労働団体または中央、地方の労働組合の役員・その他 2. 労働組合の社会党を支持するグループまたはその準備会などの代表 3. その他この会の趣旨に賛同する者

第四条 本会は次の事業を行なう。1. 党員および党支持者拡大策についての企画・立案、その指導 2. 労働組合、地域の学習、宣伝活動強化等のための協力と援助 3. その他本会の目的を達するに必要な事業

第五条 本会は毎年一回の定期総会を開催し、また必要に応じて臨時総会を開き代表委員選任、その他重要事項を決定する。

第六条 本会に運営委員会をおき、会務を執行する。運営委員中より事務局担当者若干名を選任する。

第七条 本会の活動資金は会費、寄附金やカンパをもってこれに充てる。

第八条 この会則は一九八一年 月 日より発効し、総会の決定によらなければ変更されないものとする。

右傾化阻止の条件は熟している

——八一春闘と労働者の任務(二)——

なぜ「不信、不安」なのか

前号で資本主義体制の矛盾の深さを述べた。これは、社会党の『道』『国民統一綱領』、総評の資本主義的合理化反対の路線の正しさの証明である。だが、社会党、総評への「不信、疑問」が相次いでいる。その原因はどこにあるのだろうか。

第一は、敵・独占、政府自民党の攻撃の荒々しさである(これについては前号を参照)。第二は、総評・社会党に労働者をはげまし、勇気を鼓舞し、創意工夫をくみとる指導性、つまり政治意識を高める指導に欠けることである。理論的には(1)賃金理論、(2)反合理化闘争路線の動揺、実践的には(1)労組、党の原点の動揺、(2)大衆闘争の欠除、(3)組合民主主義の形骸化である。一千万をこえる労働者、勤労諸社会層は、独占、政府自民党に身体をばたかす社会党、総評に誇らしさ、たのもしさを感じ、支持してきたからである。

第三は、前二者との関連で、個々の日常活動の成果がみえにくくなっていることであり、そのことからさらされる士気の低下である。

反撃の条件と課題

独占、政府自民党の反動化攻勢はいちじるしい。総評、社会党の右傾化にもまだ歯どめはかかっている。共産党には独善性が依然として濃厚だ。自覚した労働者階級の任務は重く、かつ大きい。以前にもまして理論と実践の弁証法的統一につくさなければならぬ。すでに、その成果はあらわれているからだ。

その一。国労、私鉄、全通、全電通、自治労、そして社青同の仲間は、一九七四年以降、「生命と権利がたかいた課題」、*「生活実態から賃金要求を」*と訴えたたかった。はじめは小さな輪であった。八〇年春闘、「八%」要求は、これを全総評規模に拡大した。

その二。八〇年七月の総評大会が賃金アンケート調査を約束し、実施したことである。総評はその調査を無視し、「統一」を口実に独走した。だが、そのアンケート調査をもつて、職場討論を組織する条件がつくられた。

その三。社公合意が完全に破綻したことである。第四四回社会党大会では、「多数派結集」「反ファシズム」を口実に「共産排除、社公合意」を右派が合唱した。しかし、第四五回大会でこの合唱は消えた。同時選挙での敗北が、社会党の主体性強化、それを中心にした統一戦線の必要性をだれの目にも明らかにしたからである。

その四。経済整合性論もまた完全に破綻した。要求を自粛し、獲得要求額はさらに下まわったにもかかわらず、物価は上昇しつづけ実質賃金が低下したからである。「八%」要求は批判にさらされ、総評は賃金アンケート調査をやらざるをえなかった。新産別の全機金は「整合性論はまちがいった」と自己批判した。鉄連でも昨年、今年と賃金討論集会で整合性論に批判が続出した。電機労連でも同様であるし、同盟系労組でも批判が続出している。

その五。総評傘下組合で「一〇%、二万円」を支持しているのは、全電通、鉄連、全日通の三単産にすぎないことだ。二月の臨時大会では二七人が発言した。だが、上記の三単

産を除き、そのすべてが総評の提案議題に、反対または苦言を程した。

その六。奨励手当の本質、全電通の労資癒着の体質が暴露され、全電通の「春闘見直し」論が破産したことである。中間指導部の動揺は顕著となり、組合員の意識も大きく前進しつつある。

その七。岩井章氏の提唱する「左派結集」の動きがさらに輪を駆けつつあることだ。岩井氏、共産党の良心的な人びとの努力で、統一労組懇の誤りは克服されつつある。

その八。こうした一連の動きのなかで、社会党左派、労働運動の自覚した人びとのあいだに大きな意識の変化の兆があらわれていることである。つまり、「運動がうまいくない責任をヨソに転嫁するのはやめようではないか。労働組合の成長は個々の組合員の成長とともにある。右傾化を促進する一部幹部に煮えたるような怒りを覚えるが、労働組合を組合らしくするのは、われわれ一人ひとりの任務ではないか。われわれが階級的労働運動の再構築をかちとる構えを確立していこう」との気迫が広範にひろがりはじめていることである。今もつとも重要なことは、この構えを全組合員のものとすることである。高度成長期型の労働運動は破産したからであり、その破産の前に、多くの幹部が動揺している。職場組合員からする闘争のひろがりや階級的労働運動再構築、総評の再生につながるからである。

たたかいはひろがっている

職場労働者の自覚は飛躍的に高まりつつある。次の諸文書に明らかである。

その一。国労は二〇二億損賠、七万四千合理化のもっとも荒々しい攻撃をうけている。一時は「現協破棄、平和協定とのパートナー」が噂された。だが、噂は吹きとんだ。国労青年部活動方針（国鉄新聞、一九八一・二・一七）は「たたかいは基調」でこう述べている。

「国鉄労働組合は反マル生闘争をたたかい抜く中で、私たちの『戦略』ともいえるべき『綱領』をつくりあげた。そして、その第一項では、『われわれは、労働者階級の団結した力によって、生活と権利を守り、労働条件を改善するためにたたかう。これらのたたかいは通じて、資本主義社会が労働者階級の解放をめざしてたたかう』と階級的な立場を明確にしている。

私たちは、この綱領に示されているように労働者の生活と権利を守り、労働条件を改善するという労働組合の基本的な任務を十分にたたかひきれているのか、つねにふりかえらなくてはならない。

私たち一人ひとりのたたかう根拠はいうまでもなく、それぞれの苦しい生活や労働の実態の中にある。低賃金、あいっぐ合理化の中で『定年』まで安心して働き続けることができなくされ、年休をはじめとする最低限の権利さえ奪われ、もっとも大切な労働者のいちまで奪われていることを許せるのかどうか、もう一度問い直さなくてはならない。そして、それを絶対に許さないたたかいは職場からつくることが私たちの運動の基本である。

職場生産点は、資本・当局に直接搾取されているところであり、資本主義の矛盾がもっとも具体的な形となってあらわれる。だからこそ私たちは、職場闘争をすべてのたたかひの基本にすえ重視してきたし、資本の側もまた、職場のおさえこみに全力をあげてきた。いわゆる『職場の安定帯づくり』である。資本の側は、このところに自信があるからこそ、自衛隊増強や『憲法改正』などの政治反動化を露骨に強めているし、二百二億損賠請求などというデータメな攻撃までかけてくることを改めて認識しなくてはならない。した

がって、私たちの反撃も、職場における当局の分断・支配攻撃をはねかえし、逆に仲間の不安や不満を組織し、「たたかかっていくことが基本でなければならぬ」。

たしかに、労働運動全体は『右傾化』という言葉に象徴されるように職場労働者の信頼を失いつつあるし、展望がないように見える。しかし、『賃金や権利といても、企業がつぶれたら元も子もない』と資本の側がどんなに宣伝し、ごまかそうとしても、『労働者も人間である』ことはごまかすことができない。JC系の組合でさえ、『経済整合性』では食っていけないという声下部から多く出はじめている。

八一国民春闘は、『不況』『企業の赤字』という敵側のいい分ではなく、『苦しい生活と労働の実態』という労働者側のいい分を全面的につき出し、ストライキを基本にたたかい抜くことが問われている。そして、私たちのまわりの仲間にも働きかけ、それをひろげ、国民春闘路線を再構築する第一歩にしていかななくてはならない。その先頭に立ってたたかうことが私たちの任務である。

このことをしっかりふまえ、大幅賃上げ獲得、二百億損賠攻撃粉碎、『三十五万体制』合理化粉碎、政治反動阻止などの課題を全力でたたかい抜こう。

その二、自治労の仲間も同様である。

「③ 私たちは……労働運動の原則を見極めながら『単年度総括』ではなしに、七四国民春闘から今日にいたる間の独占資本の論理の貫徹——「高成長だろうが、低成長だろうが最大限の利潤を追求してやまない」——をめざした形相のすさまじさに学びつつ、八一国民春闘をたたかうにあたって、つぎの点を充実・強化していく決意を固め合っていくことが重要です。」

その第一は、労・資対立の矛盾はすべて私たちの職場と生活に現われてくるわけですから、『生活と職場の実態』のつき合わせ・討論を徹底するなかで、不満や不安・悩みを掘りおこし、これを「譲れない要求」に高め、要求に対する確信と仲間同士の連帯感・団結を固め合い、政府（当局）・独占資本に対する怒りとたたかひの決意を高めていくことです。

第二は、こうした自らの賃金や反合理化の要求を基礎に、勤労国民の全体の共通課題である生活・制度要求をも重視し、これを前進させるたたかひに全力をつくすなかで、勤労国民との連帯を強化していくことです。

第三は、こうしたとりくみとあわせて、今日の公務員攻撃をはじめとした思想攻撃・組織弱体化攻撃に負けない労働者のもので見方・考え方を身につけるために、『賃金とは何か』、さらに情勢や反合理化闘争、政治闘争などについての組合員・総学習を通して生まれた政府や独占資本に対する怒りとたたかひの決意を、様々な大衆行動に結集し、全組合員が参加する総力戦をつくりあげていくことです。

こうしたとりくみの一つひとつを、昨年よりも着実に前進させていくことを通じて、闘争力量が高められ、要求の前進と自らの生活と職場を守り、向上させる明るい展望がひらかれるといえます」（自治労富山、八一国民春闘方針・第一次案）。

ようは、われわれが階級的労働運動の再構築、総評の労働運動の再生をかちとるかまえを確立し、仲間とともにその実践につくすことである。

（補）本誌を校正中、われわれを勇気づけるニュースが届いた。長野県松本市でおこなわれた第一四回全国青年団結集会に六千六百人も若者が結集したというニュースである。その意義は次号で分析するが、ここにも「反撃の条件」が示されていることがわかる。

ポーランドのストライキ (三)

——その発生の原因と問題点をさぐって——

X ポーランド人民が自らの手で立ちもどることを確信する

社会主義社会というものを建設したり、あるいは維持していくために必要なものは、労働者階級の権力であり、そして社会主義的な工業、社会主義的な計画経済であり、そして社会主義的な思想教育である。

そしてこのような色々な問題は、やはりそれぞれの国の特殊な条件の中で展開していかなければならないのである。

それは一九一七年のソビエト・ロシアにおけるものとは当然違うであろう。それは、一九四五年のドイツ民主共和国における革命とも異なっている。同じ一九四五年でも、ドイツ民主共和国とポーランドでは、その国の段階で違いがある。またベトナムとキューバの社会主義への移行過程も違いがある。

このように、色々と異なっている条件のもとで、労働者階級とその党が持たなければならない能力は、これらの条件に合致した社会主義を建設するということなのである。

しかも、そこには国際主義という国際連帯の原則がなければならない。そしてその国際主義というものは、要するに民族主義的な、あるいは国粋主義的な、自分の国の利益だけを国際的に求めていくということとは許されないものである。

仮説だけでも、社会主義国家で、自分の国のことだけ考えて、世界のプロレタリアートのことを考えない国があるとすれば、それは必ずいつの日か大きな逆効果を生み、打撃を受けることになるに違いない。

しかも世界に資本主義という社会が、さらに存続する以上、レーニンの理論の中にあるが、この革命が成功するか、しないかは、この革命を如何に守りきれるかということに依存するのである。

この度のポーランド問題から引き出すことのできる教訓として、労働者階級の能力が、思想面でも、経済成長面でも、常に大切に教育され、発展させられていかなければならないということである。しかも、この制度は、大衆の中にある法則でなければならぬ。

それらのことを考えていくと、要するに国民が理解できないようなことはしないことである。みんなが理解し、みんなが進むことによって社会主義建設は成功に導かれ、社会主義が逆行しなくてはならないような問題はさけていくことができるであろう。

ドイツ民主共和国は、ポーランド問題に大きな関心をもち、当初から援助活動を続けている。ポーランドの統一勤労者党の活動に対しても積極的に協力し、また社会主義国家としてのポーランドに対する物質的な支援も行っている。

例えば、この反革命的なストライキが発生した際に、実際には貿易船がグダニスクで荷揚げすべきところ、それができないという事態になった。これはポーランドの問題にとどまらず、ワルシャワ条約諸国全体としてもっと大きな問題であった。

グダニスクのストライキによって荷揚げができなくなった荷物の一部は、ポーランドの海軍によって荷揚げされたが、他の荷物はドイツ民主共和国とソビエトの港で荷揚げされたのである。

しかし、他国からの支援にはおのずから限度があり、しかもそれは本質的な問題の解決にならないことは当然である。

今回のポーランド問題をどのように解決し、しかも、政府と同じように、労働組合が大衆の中から、もう一度信頼を得ていくようにするか、その過程では、ドイツ民主共和国も

他の社会主義国も決定することはできない。それはポーランドの人民が、自分で決定しなければならぬ事柄である。

ドイツ民主共和国は、彼等ポーランド国民が彼等の決定に基づいて、必ず立ちもどることができると確信している。

XI (余談) 難民といわれるものについて

ポーランド問題とは直接的には関係ない事柄だが、われわれが国際的に起っている問題について考えていく場合、その表面上の事柄にまどわされず、物事の根本をしっかりと見極める教材として「難民」問題について追加して報告することにした。

わが国で、カンボジア難民、ベトナム難民などの難民問題が話題となり関心を呼んでいる。この夏、全国ネットの民放が「愛は地球をすくう」という二四時間番組のチャリティショーを放映した。この数年の恒例番組なのだが、大変な人気で、今年も全国からの募金が集まり、何十億かの金が集まった。その金をアフガニスタンの難民救済のために送金したと放送局は発表し、応募者はそれを納得した。

近來、難民というものは社会主義国からのものに限定されているが、これらのことについて社会主義国の人々がどのように理解しているかをドイツ民主共和国を訪れて得た私の印象を記しておく。

アフガニスタン難民というものは、要するに農民の中の大地主や不満分子が、アフガニスタンから逃げていったものである。そして彼等の一部は、偽装して、反革命のゲリラ活動を行っているのである。

ベトナムでもそうである。南ベトナムで甘い汁をすっていた連中は難民になって逃げ出していったのである。

つまり、社会主義の意識を持たないそのような連中は、社会主義の中では自分達は生きていく道がないというふうに錯覚してしまう。あるいは大地主や資本家などが不利になることもまた事実で、逃げ出していくのである。

B氏は言った。「難民問題というのは、いま東南アジアで評判になっていられるけれども、われわれの国にとって、そんなに新しい事でも、めずらしい事でもない。

ドイツ民主共和国建国当時には、三〇〇万人もの人間が西側へ移っていった。それを彼等は難民と呼んだのである。ドイツの場合国境があいていたわけであるから、どんどん西側へ移っていった。ただしドイツの場合歩いていったのであるが、東南アジアの場合のように間に海があるとか、国境があるとかに条件の違いがあり、もっと大きな問題を生むことは事実であろう。

しかし、いづれにしても、彼等はドイツの場合でもそれを難民と呼び、三〇〇万人もの難民を受け入れたといった。しかしその中身は大地主とか、戦争犯罪人だとか、あるいは資本家、事業家として社会主義の建設に同調できなかった人々ではないか。個々には、まじめに働こうと思いつながら、しかし「もっと自由な」という西側の宣伝に惑わされて移っていった人達も多くいたであろう。

そのようなものを難民といて、ドイツ民主共和国を批難しても、われわれとしては何も言えないよ」と答えられた。

バキスタン難民というのも、あるいは東南アジア全体のそれも、本質的にはドイツの場合のそれと同じではないかと結んだのである。

人道的な立場から、その救済をと呼びかけられる難民と呼ばれるものの実態は、その多くが実は、自らの意志によって社会主義をきらい、そこから逃げだしていった人々なのである。

われわれのキャンパのあり方について、M氏は次のようにその体験談を話してくれた。

「自由ドイツ労働総同盟は、チャーター機をとばし、この九月初めにアフガニスタンにカンバの品物を送った。その中味は印刷機であった。輸転機を含めた印刷所の設備全部を送り、アフガニスタンの党に印刷局を開設するための支援であった。」

アフガニスタンのような発展途上の革命というものは、正直にいつて社会主義の意識がはるかに低く、また大衆の中の教育水準も低いのである。したがって、党に印刷局が出来たとしても、その発刊物が読まれ、大衆に理解されるには、まだまだ時間がかかるだろう。この話を聞いて私は、一つの参考形態ではないだろうかと思った。われわれのカンバのあり方を考えていくとき、安易な考え方から、その難民に向けられがちであったが、物心両面の支援の対象とすべきものは、その国の社会主義建設に役立つものでなければならぬであろう。

XII われわれが国際連帯する相手は何だろう

この稿を書き終えて、数人の先輩のご意見をいただいた上、印刷に廻そうとしていた矢先に、私は或るものを入手した。

それは、富塚三夫総評事務局長を団長とする総評調査団が四日間の日程で、ポーランドを訪問しその際同事務局長とポーランド連帯議長レフ・ヴァウエンサ(ワレサ)氏との「共同コミニケ」である。

先づ、その全文を紹介しよう。「総評の富塚事務局長とポーランド連帯レフ・ヴァウエンサ議長は、一九八〇年一月一四日ワルシャワで会談し、次のことを確認した。

① 総評は社会主義国における労働組合の自立性と自治という新しい試みに取り組んでいるポーランド労働連帯の活動への支持を表明し、この試みが日本と世界各国の労働組合運動の発展に大きな貢献となるであろうという見解を表明した。

また、ポーランド労働連帯は、総評がストライキの当初から、ポーランドの労働者の闘いを支持してきたことに感謝し、日本の労働組合の経験が、これからのポーランド労働組合運動の展開に有益であることを表明した。

② 総評はこの立場に立って、連帯の要請に応えて物心両面の支援を行うことを約束し、連帯は、この申出に感謝した。

③ 双方は、経験交流、共同研究、人的交流その他の形で、相互交流、協力関係を強化、発展させていくことを確認した。

総評は、日本の労働組合、各界代表者等と呼びかけて、ヴァウエンサ議長を長とする代表団を、最も時宜のよい時に日本に招待する意向を表明し、ヴァウエンサ議長は、この総評提案を喜んで承諾した。

総評、社会党の政治路線の強化を呼び、また現実に総評傘下の組合員である私が、その総評の方針について、とやかく批判することは差控えたいと思う。しかし、この富塚氏の共同コミニケの内容が、総評のポーランド問題についての認識であり対応の仕方であるとするならば、卒直にいつて私は疑問をもつ。

富塚氏は、ポーランドのストライキを、総評として支持すると表明しているのである。そして「連帯」に対して物心両面の支援を約束しているのである。そのうえ、各界代表者等と呼びかけて、「連帯」のヴァウエンサ議長を日本へ招待することを約して帰ってきたのである。

この三つの主要な内容について批判せずにはおれない。まず第一点は、ポーランドのストライキ問題をわれわれがどう認識するかという問題である。この点については、前述しているとおりであるから重複をさけて、総論的なものとどめたい。

たしかにポーランドのストライキの発端、あるいは、その要求の内容には、労働者大衆の不満があり、それをストライキ等の大衆行動によって解決、あるいは解消しようという事自体当然のことがかも知れない。

しかし、そのストライキの背景、要求の内容、あるいは、ポーランドの社会主義建設に与える影響などを考えていったとき、反社会主義的なものも内包されていると見るべきではないだろうか。

「敵対者からほめられるとき、必ずそこには間違いがあると自覚せよ」という意味のマルクスの言葉がある。西側マスコミがポーランドのストライキをほめたたえ、英雄視するような宣伝をしている事実が、そのことを実証しているのではないだろうか。

労働者の国際連帯というものが、条件を無視して、ただ「たたかっている労働者を支持する」という単純なものでよいのだろうか。

ここで、再びレーニンの記述を引用してみよう。

「資本主義のもとでは、ストライキ闘争の最終の目的は、国家機関を破壊し、その階級的な国家権力を打倒することであるのは、明らかである。だがわれわれの国家のような過渡的な型のプロレタリア国家のもとでは、労働者階級のあらゆる行動の最終の目的となり得るのは、この国家を官僚主義的にゆがめることとたたかい、この国家の誤りや弱点とたたかい、この国家の統制をふりきってのがれようとする資本家の階級的な欲望などとたたかうことによって、プロレタリア国家とプロレタリア的、階級的な国家権力をつよめることだけである。

だから、共産党も、ソビエト権力も、労働組合も、つぎの事実をけっしてわすれることはできないし、またそれを労働者と勤労大衆にかくしてはならない。

すなわち、プロレタリア国家権力の存在している国家で、ストライキ闘争がおこなわれることを説明し、正当化することができるのは、ひとえに、一方ではプロレタリア国家が官僚主義にゆがめられ、国家の諸機関に資本主義的な因習のさまざまの遺物があり、他方では、勤労大衆が政治的に未発達で、文化的におくれているということだけである。

だから労働者階級の個々の集団が、労働者国家の個々の施設や機関と摩擦や紛争をおこなえばいい、労働組合の任務は、その組合が代表している労働者集団にとって最大限に利益になるように、紛争をもっとも迅速に、円満にまとめるのをたすける。ただしこの利益が他の労働者集団に損害をおよぼすことなく、労働者国家とその経済全体の発展の害にならないで実現され得たかぎりであらうことである。

なぜなら、この発展だけが、労働者階級の物質的及び精神的福祉の基礎をつくることのできるからである。

労働者階級の個々の部分と労働者国家の諸機関との摩擦や紛争をかたづけただ一つ正しい、健全で、妥当な方法は、労働組合が、そのしかるべき機関の手を通じ、双方の正確にまとめあげた要求と提案にもとづいて、しかるべき関係経済機関と交渉をはじめるなり、上級国家機関に提訴するなりして、調停者として関与することである。

経済機関の正しくない行動、あるいは労働者集団の立ちおくれ、反革命分子の挑発活動、あるいはまた、労働組合組織そのものが慎重を欠くために、国家企業その他で、ストライキの形をとった公然の紛争がおこるばあい、労働組合の任務は、組合活動の性格から出てくる措置をとることによって、紛争の早急な根絶を促進することである。

つまり、ほんとうの不正と無秩序を取りのぞき、大衆の正当な、実現可能な要求をみた

す措置をとり、大衆に政治的に働きかけること、その他である。

労働組合の活動が正しいかどうか、うまくいっているかをはかるもっとも重要な、誤りのない尺度の一つは、労働組合が、労働者大衆の利益をほんとうにあらゆる面からまもり、紛争の原因を適時に取りのぞくための先見の明ある政策によって、どの程度国営企業の大衆的な紛争をうまく防止しているかを、測定することである」(レーニン全集第三三巻『新経済政策の諸条件のもとでの労働組合の役割と任務について』より)。

第二点は、総評が「連帯」に対して物心両面の支援をするということである。総評の労働者が支援すべき事柄は、ポーランドにおける労働者の国家が維持され、その国家の建設が、挫折から立ち直って前進していくことに対してではないだろうか。そういったことを進めていく労働者、農民の政権、そしてその党である統一勤労者党、そしてまた、その党の指導下にある労働組合に対してではないだろうか。

それらとたたかっている「連帯」に無条件に物心両面の支援を送るということは、如何なるものであるか、理解に苦しむのである。

第三点は、レフ・ヴァウエンサ連帯議長の招待についてである。

同議長については既に述べてきたので省略するとして、「ポーランドの印象」と題した富塚氏の朝日新聞への投稿を紹介する。

それはヴァウエンサ氏の談話で「私はストライキを指導したときから、日本のようになりたいと叫び続けてきた。それは日本の技術革新、生活水準、労働者の質の高いことに関心があるからだ。……人間が良くなる社会ならどんな名前の社会でも良いではないか。私はポーランドの改革ができると確信している」というものである。

そして富塚氏は、「一八日間のストライキを指導し、ここ二ヶ月間にポーランド国家の姿を変えてしまった指導者」とたたえて招日するといっているのである。

ヴァウエンサ氏は、ポーランドを「日本のようにしたい」「どんな名前の社会でも良い」つまり日本のような生活水準を得るためには、「資本主義社会だっかまわぬ」といっているように私には聞えるのだが。

そしてまた、「ポーランド国家の姿を変えてしまった指導者」と富塚氏が表現していることは、ポーランドの社会主義を変えてしまったという意味なのだろうか。理解に苦しむ感覚的な表現というほかない。

ともかく、そのようなヴァウエンサ氏を日本に招待して、何をするというのであろう。ポーランドの社会主義とたたかった同氏に反共宣伝でもさせようというのであろうか。

しかし、現実には訪日ということになれば、富塚氏が「各界代表者」に呼びかけなくても、日本の財界、マスコミあるいは、また自民党や鈴木内閣も、わんさと押しかけて、同氏を英雄として取りあつかい、はやしたてるにちがいないだろう。

私は、ポーランドのストライキが、「反社会主義」と言いきってしまつて良いかどうか、よくわからない。また「連帯」が反社会主義的なものか、あるいはポーランドの社会主義建設に役立っていく存在になるかは、これからのポーランド人民の努力によって決められていくことに依存するほかないもので、軽々しく決めてしまう事柄ではないように思う。

この共同コミニケと富塚氏の談話をみる限り、少し軽卒なのではないかと思われてならない。そして総評がポーランド問題に対してこのような対応を実行するようであれば、組合員の一人として、反対しなければならぬと思うのである。

みなさんの討論と、ご批判をお願いしたいと思ひ加筆した次第である。(おわり)

労働運動の右傾化に抗して

新刊案内 B6判 三六〇頁

三月上旬発行

岩井章・灰原茂雄編著
予価 千五百円

社会通信社では昨秋、総評の運動路線はいかにあるべきかを『階級的労働運動への道』と題し、世に問うた。予想を超える好評をいただいた。本誌の読者諸氏に心から感謝したい。その後、多くの読者から、『階級的労働運動への道』の続編をだしてくれないかとのアドバイスをうけた。

岩井氏の提唱する“左派結集”の動きは大きく前進している。職場の仲間は、困難ではあるが楽しいこの時期に、「われわれの力で階級的労働運動の再構築を勝ち取ろう」と着実な大きな一歩をふみだしはじめている。『階級的労働運動への道』に続く本書では、今日、労働者階級が直面する実践的課題に主眼をおいた。本書は三部構成からなっている。

△総論▽では反撃の条件がどのように生みだされ、そのための実践的任務は何かに焦点をあてた。△第一部▽では公務員、公労協の仲間がどのように階級的労働運動の構築をおし進めつつあるかをさぐった。△第二部▽では理論センター「中間報告」の問題点と克服の方策を詳細に検討している。われわれは第一部で民間労働運動の実践にも関説する予定であった。紙数の関係で本書では果たすことができなかったことをおわびし、機会をみてとり上げたいと考えている。『階級的労働運動への道』とともにぜひご愛読いただきたい。

本書の編別構成は次のとおりである。

向坂逸郎

△総論 現情勢と労働運動の課題▽

第一章 革新政治勢力の総結集を急げ

第二章 「反撃」の体制確立をめざして

第三章 現情勢の特徴と労働運動の課題

△第一部 労働運動の右傾化に抗して▽

第一章 自治体合理化と自治体労働運動の課題

第二章 教育労働運動の現状と展望

第三章 破産した経営参加路線—全電通労働運動の総括と教訓

第四章 八〇年代労働運動の進路を示した全通反マル生闘争

第五章 二〇二億損賠と国鉄労働運動

△第二部 社会党右傾化攻撃と労働運動▽

第一章 国際情勢について

第二章 国内情勢について

第三章 社会主義の移行と連合政権

第四章 西ドイツの経営参加論とその帰結

第五章 マルクス・エンゲルスと社会主義

第六章 『道』見直しの「中間報告」と労働運動

岩井 章

灰原茂雄

松永裕方

又市征治

坂牛哲郎

大木五郎

黒田一郎

宮坂 要

小林 晃

原 野人

山藤 彰

塚本 健

和気 誠

山崎耕一郎